

○議長（石橋英和君） 順番6、9番 松浦君。

〔9番（松浦健次君）登壇〕

○9番（松浦健次君） 私は、次の3点について質問いたします。

第1、大災害時の障がい者支援の充実を求める。

第2、高野口にある広域のごみ焼却場の臭気対策は万全か。

第3、橋本小学校の体育館の建設を求める。以上であります。

まず、大災害時の障がい者支援の充実を求める、について伺います。

例えば、聴覚障がい者について考えますと

1. 防災無線や広報車、館内放送が聞こえない。2. テレビに字幕や手話がないと災害の様子がわからない。3. 避難先で物資や食料の配給などの大切な情報や連絡が伝わらない。4. 夜間停電になると、手話や筆談を使えず大変不安になる。5. 他の人から見て、聞こえないことがわからないので、声をかけても知らん顔をしていると誤解されるおそれがある。というような課題があります。

そこで、聴覚障がい者が集まって生活できるような福祉避難所の開設をはじめとして、さまざまな支援が必要と考えますが、市当局はどのような対応を考えておられるのでしょうか。

次に、高野口にある広域のごみ焼却場の臭気対策は万全か、について伺います。

焼却場の周辺の住民から、天候や風向きの加減で焼却場施設の建設以前には感じなかった悪臭が漂うとの苦情を受けている。そこで私は、悪臭が出ると思われる次の四つのポイントについて、広域組合に対して直近1年分

の資料の提出を求め、協力していただきました。すなわち、①受け入れ基準を逸脱する廃棄物を焼却していないか。②臭気もれ対策システムが完備しているか。③燃焼時に臭気が分解される温度域である700℃を下回っていないか。④臭気成分を含む汚染水を適切に処理しているか。について稼動記録を受け取りました。

そして、この資料を独立した専門家に解析を依頼したところ、全て適切に実施されているとの結論を得たことをまず報告しておきます。

しかしながら、現実にごみ焼却場の周辺の住民からは、当該施設の建設前にはなかった臭気があるとの苦情が存在します。

今後、市当局はどのように対応していくのかを伺います。

3、最後に、「橋本小学校の体育館の建設を求める」について。

現在、橋本小・中学校は一つの体育館を調整して供用しているが、9コマの体育授業が重複しており、雨の日には保健体育の授業に切り替えたりして、何とかしのいでおります。

ところが、橋本中学校が学文路、西部の両中学校と統合することにより、29コマの授業が重複することが予想され、体育館の使用環境がさらに悪化する。また、そこに小・中学校のさまざまな行事が重なれば、適切に体育の授業ができないばかりか、クラブ活動にも大きな支障を来すことが明らかに予想できる。ここで、小学校の体育館を新たに建設しなければ、教育環境を整えるための中学校の統合が、逆に教育環境を悪化させることとなります。

厳しい財政状況は理解するが、以上の理由で、体育館の建設は不可避と考えます。当局の英断を求めます。

この体育館の質問につきまして、私が質問通告した後で、市当局は、その直前に体育館建設を決定されたということでもあります。そこで、私はこの質問を取りやめようかと思ったんですけども、確認の意味と、それから中学校の統合ということは、橋本市の教育の根幹にかかわることですので、その趣旨、目的、また、メリット・デメリット、そういうことを平木市長、新しい新市長がかわられまして、また、教育長も新しくなられましたので、その基本的な考えを伺いたいと思ひまして質問させていただきました。よろしく願ひします。

○議長（石橋英和君） 9番 松浦君の質問項目1、災害時の障がい者支援の充実に関する質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（栢谷俊介君）登壇〕

○総務部長（栢谷俊介君） 議員おただしの件について、1点目と2点目に関して、あわせてお答えします。

聴覚障がい者は、災害時に音声による情報を得られないため、必要な情報をいち早く取得するのが難しいことについてのご質問ですが、現在、本市の目に見える形での防災情報発信は、メール配信サービスの「防災はしもと」や「緊急速報メール」で行っています。

メール配信サービスの「防災はしもと」は平成22年から運用しており、登録者に対して気象情報や行政情報等、橋本市域内に関する情報を配信しています。「緊急速報メール」は、ドコモ、KDD I、ソフトバンクの携帯電話3キャリアから、橋本市域内において携帯電話を所持する方全員に送信されるメールで、ドコモに関しては平成24年から、KDD

Iとソフトバンクに関しては平成25年から、国民保護情報や避難勧告等の情報を配信できるようになりました。防災行政無線等の音声情報と比較いたしますと、多少タイムラグはあるかと思いますが、これらのメール配信サービスにより、目に見える形での情報をできるだけ早くお伝えできる体制が整ってきていると考えています。

また、テレビでの情報伝達に関しては、リモコンのdボタンを押すと見られるデータ放送で、市町村の気象情報や災害に関する情報を発信しています。これには音声が伴わないため、視覚のみで得られる情報となり、NHKとテレビ和歌山には本市から避難に関する情報等を提供し、避難に関する発令の状況や避難所の開設状況などを確認していただくことができます。

これらを利用していただくことにより、災害時において、聴覚障がい者の方にも、いち早く必要な情報をお伝えすることができるよう努力しております。

○議長（石橋英和君） 健康福祉部長。

〔健康福祉部長（石橋章弘君）登壇〕

○健康福祉部長（石橋章弘君） 次に、3点目から5点目の、避難所での支援に関するご質問にお答えします。

議員おただしのとおり、聴覚に障がいをお持ちの方は、一見すると健常者と変わらないため、避難所における大事な情報や連絡が伝わりにくいことや、停電による暗さからくる手話や筆談などの情報交換手段が使えず不安になるなど、耳が不自由なことで起こる誤解やトラブルの発生に対する不安などが想定されます。

また、平成24年の橋本市災害時要援護者避難支援プラン策定時に行ったパブリックコメントにおいて、橋本市聴覚障害者協会の方からも同様のご意見をいただいています。一方

「自分たちは、耳が不自由なことを除けば健常者と変わらないため、避難所運営のお手伝いもできます。」とのありがたいご意見もいただいています。

本市にお住まいの聴覚障がい者の中には、防災学習に積極的に取り組まれ、災害時に避難所などで困らないように、また、聴覚障がい者に対する理解と支援をいただけるよう、目印として「耳が聞こえません。」と書かれたバンダナを常時携帯されている方もおられると伺っています。

本市といたしましては、災害時に避難所で支援等を必要とされる方を明確にするために引き続き聴覚障害者協会などを通じてバンダナの着用をお願いするとともに、避難所運営においてもバンダナなどの着用を勧めていきたいと思っております。

また、避難所生活が長期化すると、障がいに応じた避難所運営が必要となりますが、聴覚障がい者の場合、情報面での支援に不安を感じられる方が多いため、専用の掲示板の設置や手話通訳者の配置、公衆ファクス、停電時でも手話や筆談が行えるような対策を行う必要があります。

しかしながら、このような設備を何箇所にも設置することは不可能であるため、災害時の道路・施設などの被害状況にもよりますが分散した避難ではなく、聴覚障がい者の方に同意を得た上で、一定の避難所に集まっただき、適切な情報伝達が行える体制を整えたいと考えています。

このことは、高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児、病弱者など、いわゆる災害時要援護者の方々も同じく、一般的な避難所では生活に支障を来すということになりますので、災害時要援護者の方々の心身の状態を考慮し、必要な支援を行うための福祉避難所を設置し運営することは、非常に重要であると考えま

す。

現在、市内の社会福祉施設や介護施設と「災害時等に要援護者などの避難施設として民間社会福祉施設等を利用することに関する協定書」を締結し、災害時にご協力いただけることとなっていますが、これを一步進めた福祉避難所として指定できるよう、設置・運営マニュアル（案）をお示しし、協議を進めているところです。

○議長（石橋英和君） 9番 松浦君、再質問ありますか。

9番 松浦君。

○9番（松浦健次君）いろいろとご配慮をいただいているということ、ようわかりましたありがとうございます。

その上で、私から提案をさせていただきたいんですが、手話のできる人を、職員の中にも何人かおられますけども、基本的なことは通じると、できるというような人を増やしていただきたいと。これがまず第1点です。

それで、大災害のときに手話ができる人がいつも周りにいるとは限らない。手話が全くできない、理解できない、周りにそういう人しかいないという場合も当然想定されますので、それでも身ぶり手ぶりで伝えることができるように、また、健常者もそれが理解でき自分もそういう身ぶり手ぶりで意思表示ができ、聴覚障がい者の方に理解していただくと、そういう能力を持つことが大事だと思います。

そのためには、ふだんから市民の中に、また市民のいろんな年寄り、若手、それからいろんなグループありますけれども、そういう中に、聴覚障がい者の方と触れ合う機会というのをどんどんつくっていただいて、そこで意思の疎通の仕方、あるいはふだんの生活の中でどういうことがわかりにくいとか、わかりやすいとかいうことを市民の方が理解

していただき、また市民の方々の思考のパターンというのを障がい者の方々にも理解していただくことによって、大災害が起こった場合については非常に大きな力が出ると思うんですけども、その辺のところ、健康福祉部長いかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）まず1点目の、手話ができる職員なりスタッフをという話でございます。

実際、私、そちらのほうの知識がございませんが、恐らくかなりの時間を要するのかなというふうにまず思います。まず、基本的な手話の、例えばマニュアル的なものを準備するであるとか、実は私ども、先ほどちょっと紹介しました聴覚障害者協会のほうでつくられたマニュアル、災害避難場所でのマニュアルでありますとか、いろんな団体からマニュアル等が出ておりまして、その中に基本的な手話、必要となる手話のデータが載っているそのようなものをまず準備していくところから始めたらなというふうに、今のところアイデアとして持っております。

次に、実際大災害時のときに、周りに手話のできる方がいないという場合も当然ございます。実際、一般的に示される手法としては手話であるとか、あるいは筆談とか、読話、口の動きで読み取るとか、空書という、空中に文字を書くとか、いわゆるおっしゃられたジェスチャー、身ぶりでありますとか、イラストとか絵とかで意思疎通をするとか、最近ちょっと私も気がつきませんでした、携帯メールの画面で意思疎通をするとか、いろんなアイデアが実際あるようでございます。

そこらあたりも十分活用しながらやっていけばなと思うんですが、何よりもやはりおただしのように、周りにいる方の理解、ちょっと助ける、あるいはこういうふうな情報を言

ってるよというのを、わかってなければ教えてあげる、そういうふうな避難場所でのそういう体制のあり方、そこらあたりも実際計画を立てる中に折り込んでいけたらなというふうに考えております。

また、おっしゃられる触れ合う機会等につきましては、そういうふうな機会を設けるように、今後努めていきたいというふうに考えます。

○議長（石橋英和君）9番 松浦君。

○9番（松浦健次君）ありがとうございます。

やっぱりいろんな場面が想定されますので今部長が、総務部長も含めてですけども答弁していただいたこと、非常に大事なことだと思います。それを充実していただきたいと思えます。

ただ、予想外、想定外のことというのは、どこでどういう被害が起こるかわかりませんので、いろんな場面を想定した上で、こういう場面にはこういうふうにしよとかいうマニュアルというのはつくっていただいて、できるだけ大混乱が起こらないような形で対応していただきたいと思えます。

私の一つ目の質問は終わります。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目2、広域ごみ焼却場の臭気対策に関する質問に対する答弁を求めます。

市民生活部長。

〔市民生活部長（石井美鈴君）登壇〕

○市民生活部長（石井美鈴君）「高野口にある広域のごみ焼却場の臭気対策は万全か」についてお答えします。

当該ごみ焼却場は、ご存じのとおり「橋本周辺広域ごみ処理場」と称し、橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町の1市3町で構成する一部事務組合によって運営されています。

平素から、臭気対策については、多岐にわたる対策を施設設置当初から講じているもの

の、その一方で、処理場周辺の一部の住民の方々から、臭気に関する苦情があるとも聞いています。組合としては、「住民の方々が感じる臭気と施設から生じる臭気の間に関係があるとは言えない」との認識であると従前から報告を受けています。

さらに、施設の稼働運営についても、委託業者が運転マニュアルに沿い、問題なく適切に行っているとのことでした。

ただ今、議員からおただしのあった、施設周辺の一部の住民の方々から臭気に関する苦情があることについて、本市は直接対処すべき立場にありませんが、今後、施設の臭気対策に係る不備や臭気に係る因果関係等が確認できれば、組合の構成団体及び施設立地の自治体として、組合に対し適切に対応していただくよう申し入れます。

ご理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（石橋英和君） 9番 松浦君、再質問ありますか。

9番 松浦君。

○9番（松浦健次君） 私の、専門家によって解析してもらったところによりますと、先ほど申し上げたように、問題がなく運営されているということでした。

しかし、またこういう事実もあることはあるので、何ていうんですか、臭気の調査、2年、3年ぐらい前かな、やってもらって、それで問題なしということでしたよね。今度、組合の臭気対策というか、調査というのは今後いつ行われるか、もし、おわかりでしたら教えていただけませんか。

○議長（石橋英和君） 市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君） 何月というのは、ちょっと今聞いておりませんが、今年度には実施するというふうに聞いております。

○議長（石橋英和君） 9番 松浦君。

○9番（松浦健次君） また、その結果を見て

いろいろと勉強させてもらって、発言させていただきます。

2番については、これで終わります。

○議長（石橋英和君） 次に、質問項目3、橋本小学校の体育館建設に関する質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君） 橋本小学校の体育館建設についてのご質問にお答えします。

学校小規模化が及ぼす影響については、橋本市適正規模・適正配置検討委員会答申にも明記されているものであり、これらの課題解決の手段としては、学校規模の適正化を図るほかないと判断しています。

橋本中学校、学文路中学校、西部中学校については、平成28年4月にはそれぞれの生徒数が100名前後となり、クラス替えのできない規模となります。生徒数の減少により、部活動の不成立、9教科の教員確保の困難等の問題が発生することから、市民の合意形成を図り、中学校統合を円滑に進めるために、平成25年8月に各学校別に統合準備会を立ち上げ、協議を行っています。

現在、橋本小中一貫校の体育館は、小学生及び中学生が利用時間を調整しながら体育の授業等を行っています。ご質問の体育館の使用に関し、統合後は中学校のクラス増や、クラブ活動の増加により、正常な体育授業の確保が困難な状況があることがわかってきました。

教育委員会といたしましても、小学校にも体育館が必要であると判断し、政策調整会議に諮った上で、体育館を建設していくとの方向性を得ています。

具体的には、バスケットボール1面程度、720㎡の体育館を中学校の統合までに建設する方向で、今後、関係予算の要求を行います

ので、ご理解のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長（石橋英和君） 9番 松浦君、再質問ありますか。

9番 松浦君。

○9番（松浦健次君）統合については、まだいろいろと煮詰まってない段階ですけれども市民の理解を得て、地元の理解を得て、これはどうしてもやらないかんだというような判断に立っておられますか。教育長と市長のご判断、お伺いします。

○議長（石橋英和君）教育長。

○教育長（小林俊治君）議員のご質問にお答えします。

メリット・デメリット、確かにあると思います。

デメリットからお話させていただきます。やはり学校は地域の学校であります。そういう意味でいいますと、地域から中学校がなくなるということは、大変地域にとっても損失であると考えています。また、通学距離問題もございします。通学距離が長くなるということについても、私たち自身、考えていく必要があります。また、統合後の生徒の学習の状況もあります。これについても、今から各学校ともに協議を重ねていく必要がある、そのように認識しています。

ただ、メリットにつきましては、例えば、子どもというのは、やはり社会的にいろんなことを学んでいく子どもたちです。今、学文路中学校、西部中学校、橋本中学校の3校においては、クラス替えのできない状況が平成28年度からやってきます。やはり小学校から中学校、また高校へ進路を上げていくにつれて、接する人が多いほど社会性は磨かれる。そのように思います。今の状況ですと、県立中学校や私立中学校への学校を変える生徒がかなりいます。そのまま一つの小学校から一

つの中学校へとなりますと、人数が逆に減少していくという、子どもたちの社会性を磨く問題が一つあります。

次に、教員の問題です。5学級配当ですと教員は9名になります。今、橋本中学校は6学級です。教員は10名、これは教頭を入れての数です。西部中学校、学文路中学校は4学級です。4学級になると、教職員は教頭を入れて8名になります。9教科受け持つことができません。そういうことでいいますと、臨時免許を取得して子どもたちに授業をする、そういう形態がやってきます。

次に、部活動の問題があります。それぞれの学校で文化部、それから運動部、あわせて10から12ぐらいの部活動を展開しています。しかし、これが休部になったり、また復活したりという状況がここ何年か続いております子どもたちにとって、部活動は教科外ではありますが自分を磨いていく、また仲間との交流をする、もっといいますと、心を強めていく、そういう意味で部活動も大変大事な作業であると思います。

このメリット・デメリットを考えますと、子どもたちがより良く成長する今、どちらのほうがいいか。これからも検討してまいります。やはり3校が一つになって新しい中学校をつくるのが、子どもたちの成長につながっていくのではないかなと教育委員会としては考えています。

以上です。

○議長（石橋英和君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）松浦議員の質問にお答えをします。

今、教育長が答弁しましたように、基本的にはそういうふうと考えています。何よりも子どもたちの教育環境を守っていけるのかという、例えば、単独でやっていって、本当に

子どもたちに教育を平等に与えられる機会を守れるのかということを中心に考えていきたいと思っています。統合ありきではなくて、本当に子どもたちにとって、3校が一緒になることのほうがメリットのほうが大きいということを教育長言ってますので、私もその方針でいいのかなというふうに思っています。

ただ、地元とのやはり十分な協議も必要です。統合すれば、当然、松浦議員が言われたように体育館の建設も、これは必要になってくると考えています。

先ほど教育長も述べましたように、確かに通学路の問題、安全対策、6 km以上離れたところの通学バスの導入とか、いろんな問題が

あると思うんですけども、それは統合するにあたって、決まりましたら行政としては真摯に対応してまいりたいと考えています。

○議長（石橋英和君） 9番 松浦君。

○9番（松浦健次君） 当局と教育委員会のお考え、わかりました。私も統合推進派として頑張っておりますので、問題は、デメリットについて手厚いというか、丁寧な対策を講じていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（石橋英和君） 9番 松浦君の一般質問は終わりました。

この際、4時まで休憩いたします。

（午後3時44分 休憩）